

2023年6月30日

各 位

会社名 ITbook ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

第5期（2023年3月期）有価証券報告書の提出期限延長に関する申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局に提出することを取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第5期（2023年3月期）有価証券報告書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2023年6月30日（金）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2023年8月31日（木）

4. 提出期限延長を必要とする理由

2023年6月16日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、外部機関より当社および連結子会社のITbookテクノロジー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松場 清志（2022年7月就任））における2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義（以下、「本疑義」といいます。）があるとの指摘を受けました。現時点で判明している本疑義の概要に関しては、2023年6月29日付「特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ」をご参照ください。

本疑義を呈されたことから、客観的な事実関係を明らかにするとともに、当社の管理体制に問題がなかったか否かを明確にするために、当社と利害関係の無い外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置して、事実関係の調査ならびに問題が認められた場合の原因の究明および改善策の提言を委託しております。当社は、特別調査委員会の調査が迅速に行われるよう、全面的に協力してまいります。

現在も特別調査委員会による調査が継続しており、調査報告書の受領は2023年8月18日に受領する見通しであります。過年度（2021年3月期および2022年3月期）の訂正を行った後、

2023年3月期の財務諸表に対する会計処理を確定させ、提出期限である2023年6月30日までに監査法人より監査報告書を受領することが困難なことから、2023年3月期有価証券報告書の提出期限延長について、関東財務局に提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

※特別調査委員会の調査予定期間（2023年6月16日～2023年8月18日（調査報告書受領予定日））

株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者およびお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上